

高森高原風力発電事業（仮称）環境影響評価方法書に対する意見

1 総括的項目

- (1) 環境影響評価を行う過程で、評価項目及び手法等の選定に影響を与える新たな事情が生じた場合には、必要に応じて評価項目及び手法等を見直すなどし、適切に評価を行うこと。
- (2) 環境影響の予測を行うにあたっては、入手できる最新のデータを用いるとともにできる限り定量的な手法を用いること。
- (3) 風車の設置場所、風力発電機、開閉所及び資材等運搬のための道路の拡幅の工事箇所等、今後実施する基本設計において詳細を検討するとしている項目については、検討結果を踏まえて必要な調査、予測及び評価を行い、その内容及び結果を具体的に準備書に記載すること。
- (4) 風力発電施設の建設に伴う環境への影響を的確に把握し、周辺への環境影響が最小になるように対策を講じること。
- (5) 対象事業実施区域周辺において他の風力発電所の設置が計画されており、環境影響が複合的なものになるおそれがあるため、複合的な環境影響に係る調査、予測及び評価について、他の風力発電所の設置事業者と調整すること。

2 調査、予測及び評価の手法

(1) 大気環境

- ① 詳細な事業計画や工事計画を検討していく中で、未舗装路の走行や大規模な土工事を実施するなど、周辺環境への影響を考慮する必要が生じた場合には、「粉じん等」を評価項目に加えて、調査、予測及び評価を実施すること。
- ② 風力発電ユニットの選定に当っては、騒音が人間に与える影響及び低騒音の機種を選定した場合のバードストライクの危険性を十分に考慮して選定すること。

- ③ 騒音の予測及び評価については、選定した風力発電ユニットの正確なパワー レベルの値を把握したうえで行うこと。
- ④ 騒音及び低周波音について、人が滞在する可能性がある場所については、調査、予測及び評価の対象に含めること。
- ⑤ 低周波音の測定については、風の影響ができるだけ排除し、本来取るべき低周波音を測定すること。

(2) 動物植物及び生態系

- ① バードストライク（コウモリ類を含む）については、対象事業実施区域及び周辺の生息状況について十分な調査を行い、調査結果に基づいてバードストライクのリスクを計算し、国の検討状況等最新の知見を踏まえ可能な限りの回避・低減等対策を検討し、準備書に示すこと。
- ② 植物については、対象事業実施区域の面積を考慮し、十分な調査地点を選定し、調査を行うこと。
また、改変する部分は調査地点に含めるとともに、多様な植生環境について、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

(3) 景観

風車が山頂付近に設置され、広範囲に渡り景観に影響を与えることが予想されるため、近景から遠景まで適切に調査地点を選定し、調査、予測及び評価を行うこと。

(4) 人と自然との触れ合いの活動の場

対象事業実施区域に隣接する「一戸町ふれあいの森林」には、一部に自然度が高い原生林が存在し、自然との触れ合いの場として利用されているため、事業の実施による環境影響について検討し、必要に応じて調査、予測及び評価を行うこと。